

都市建設委員会委員長報告書

令和 8 年 6 月 2 4 日

都市建設委員会に付託されました議案 4 件、陳情 1 件について、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第 4 1 号「市道路線の認定について」及び議案第 4 2 号「市道路線の廃止について」の以上 2 件は関連がありますことから、一括して審査しました。

議案第 4 1 号「市道路線の認定について」については、民間宅地開発によるもの 3 路線を市道として認定し、適切な維持管理のもと、市民の利便の向上に資するものです。

また、議案第 4 2 号「市道路線の廃止について」については、既存市道の再編成によるもの 1 路線を廃止するものです。

なお、本委員会は案件の現況を視察したことを申し添えます。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、議案第 4 1 号及び議案第 4 2 号の両案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、陳情第 9 号「自転車ヘルメット購入補助制度の導入についての陳情書」について報告します。

本件は本市においても自転車ヘルメット購入補助制度を導入すること、また、導入にあたっては、補助金制度を周知し、市民の安全意識を高めるよう対策を求めるものです。

初めに、当局より、

ヘルメット購入に係る補助については、過年度から複数名の議員の方々からも本会議において御質問いただいています。答弁の主旨としては、

「県内他市町村において、補助とヘルメット着用率向上に相関性が見られないため、本市では補助は考えていない」という内容です。

令和5年9月に、自転車用ヘルメット着用に係るアンケートを実施し、購入費が高いため購入しないという回答はわずか9パーセントに留まっていましたが、アンケート実施から3年弱が経過したので、今年の夏頃、陳情の有無に関らず、再度街頭での対面や市のSNSを活用し、よりヘルメット着用の効果を強調したアンケートを実施する予定です。

アンケートの詳細は調整中ですが、概要としては、ヘルメット着用の有効性や法的位置づけ、すなわち自転車乗用中の交通事故において、5割から6割が、頭部に致命傷を負っていることや、ヘルメットをかぶらないことにより、死亡率及び重傷率が1.7倍高くなること、また法的には、着用に努めることが義務付けられていることを強調したうえで、現時点でのヘルメット所有の有無、補助金に対する賛否、補助金を活用したうえでの今後のヘルメット着用意思を確認するアンケートを、幅広い年代に対して実施したいと考えております。

なお、仮に本市において近隣並みの2,000円の補助を実施した場合の市の負担ですが、現状、千葉県からヘルメット1つ当たり上限1,000円の補填があるため、市の費用負担としては、1つ当たり1,000円となります。ただし、県の補填額には総額の上限があり、概ね320万円程度になる。

また、事務手続き面においても、納税状況の確認や市内居住確認等の手間が発生します。

よって、陳情いただきましたヘルメットの購入費用の補助にあたっては、夏頃実施する最新のアンケートの結果を解析し、補助の効果について、客観的に判断する必要があると考えております。

との意見がありました。

審査の過程における討論として、

1 採択の立場で討論する。

市は今年の夏頃にヘルメット着用に係るアンケートを行い、分析のうえで導入について判断ということであるが、自転車関連の事故は年間100件にもなっている。ヘルメットをかぶらないことによる死亡率重傷率は2倍高くなると市も認めており、一刻も早くヘルメット着用の促進をする必要がある。啓蒙と合わせ補助金を導入するのは、着用率の向上に寄与すると考える。

2 1点要望し、採択の立場で討論する。

本陳情の願意は、自転車利用者のヘルメット着用を促進し、市民の命を守り、安全意識を高めてほしいというものである。自転車事故において頭部への損傷が重大な結果につながることに、またヘルメットの着用が被害の軽減に有効であることを踏まえれば、その願いは賛同できるものである。

一方で、市がこれまで補助制度の導入に慎重な姿勢を示してきたことには、一定の論拠がある。市のアンケートでは、購入費の高さを理由に挙げた方は一部にとどまり、補助の有無と着用率向上との関係は、なお慎重に見極める必要がある。加えて、千葉県の補助事業が恒久財源とは言い切れないこと、また補助金そのものの負担に加え、納税状況や市内居住の確認といった事務負担も生じることは、見過ごせない論点である。市がこうした効果と負担を重く見てきた姿勢は、仮に将来、制度導入に至る場合にも、その効果を検証し、継続や見直しを判断する視点として、引き続き重要であると考ええる。

仮に自転車ヘルメット購入補助制度を設けるのであれば、それは単なる一時的な補助事業ではなく、将来にわたり市民の命を守る意識の定着に資するものでなければならない。他市が実施していることや、県の補助事業を活用できることは、制度を検討する一つの契機にはなり得る。

しかし、それ自体が第一義の理由であってはならず、補助を通じてヘルメットの所有と着用を広げ、将来的な着用率向上を図り、自転車事故から

市民の命を守ることこそが、制度導入の本質である。

以上のことから、願意に賛同するとともに、しっかりとしたアンケートの実施と、その結果の検証を踏まえた前向きな検討を求める。

がありました。

採決の結果、全会一致をもって、採択すべきものと決定しました。

次に、議案第39号「令和8年度流山市水道事業会計補正予算（第1号）」について報告します。

本案は国の重点支援地方交付金を活用した水道料金の基本料金の減免期間延長に関する予算を追加するもので、収益的収支において、水道事業収益から2,678万円を減額し、水道事業費用に22万円を追加し、収益的収入の総額を40億979万7千円、収益的支出の総額を36億1,700万2千円とするものです。

審査の過程における討論として、

1 1点指摘し、賛成の立場で討論する。

連続した物価高騰の下、国の支援金がやっと市民の暮らしにダイレクトに回る先進的な一例だと指摘するとともに、現場職員の奮闘に感謝を申し上げます。

がありました。

採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第40号「流山市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」について報告します。

本案は地方自治法の改正に伴い、引用条文の整理を行うものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上